

みやぎNPOプラザ ショップ・ギャラリー使用団体募集要項

みやぎNPOプラザ（以下「プラザ」という。）は、宮城県内のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点として設置された施設です。「基盤整備機能」と「場の提供機能」を柱に運営しており、ショップ・ギャラリーは、市民のコミュニティビジネスの場として設置されているスペースです。

このたび、民間非営利活動拠点施設条例（平成12年宮城県条例第138号）第9条第4項の規定により、ショップ・ギャラリーを使用する団体を募集します。

1 募集する施設

- (1) 名称 宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） ショップ・ギャラリー
- (2) 所在地 仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

2 募集数 1団体

3 施設の概要

- ・面積 約10㎡
- ・主要設備 陳列棚、長机、椅子等
電気コンセント、電話用モジュージャック（アナログ）
インターネット用モジュージャック（料金 別途月額1,000円（税込み））

4 使用料

月額 10,200円（税込み）※納期限は使用月の前月末

5 使用期間

平成29年12月1日から最長3年の使用を限度とする。

※ただしプラザが毎年1月に使用状況を審査し、次年度の使用を許可します。

6 募集团体の資格要件

- (1) 県内に主たる事務所または従たる事務所を置いているNPO（民間非営利団体）とし、法人格の有無は問わない。
- (2) 営業の中において、公益性・社会貢献性を発揮できる団体であること。
- (3) 団体の規約等が定められており、規約等に基づいて、総会の開催、事業報告、収支決算等が行われている団体であること。
- (4) 使用期間の終了後、将来の起業計画を持っている団体であること。
- (5) 最低2年以上の営業を行うこと（最大3年の使用が可能）。
- (6) 過去にプラザの常設ショップ・レストラン・事務室を使用していた団体でないこと。

7 使用条件

- (1) 使用可能な曜日・時間帯は次のとおり。
 - ・火曜日～土曜日 9：30～21：30
 - ・日曜日・祝日 9：30～17：30
 - ※月曜日及び年末年始（12/29～1/3）は休館
- (2) 使用が決定した団体は、次の日数をめやすに使用する。
 - ・週4日以上、1日4時間以上
- (3) 電話等の設置に係る電話加入権、設置料、通話料等は使用団体が負担する。
- (4) 固定電話または携帯電話により連絡先を明確にし、常に連絡がとれるようにする。
- (5) 設備等の使用は、他のショップ・ギャラリー、短期ショップの使用団体間で調整することとしお互いに協力・連携して使用する。また、その設備以外に必要な什器や機器は使用団体が準備する。
- (6) 電気を使用する設備で持ち込めるものは、電話、FAX、パソコン程度のもとし、電気ポット、電気ストーブ等大量の電気を消耗する設備は使用できない。ただし、販売や展示に必要な電気設備についてはプラザと協議のうえ設置することもできる。
- (7) 火気の使用は禁止。また、全館禁煙で、喫煙は屋外の指定された箇所のみとする。
- (8) 物品販売をおこなう場合、団体の活動目的に沿った商品の販売に限るものとする。
- (9) 広報については、使用団体が積極的に行うものとし、集客についても、使用団体が責任を持って行う。また、プラザは広報等について使用団体と協議のうえ協力する。
- (10) いかなる場合においても、運営に対してプラザは責任を負わないものとする。
- (11) 半期毎に経営状況をプラザに報告すること。なお、提出された書類はプラザにて公開する。
- (12) 総会の開催後1カ月以内に、その資料をプラザに提出すること。
- (13) プラザが実施する団体の施設使用状況や運営についてのヒアリングに応じること。
- (14) プラザの催事や運営に対し積極的に協力すること。
- (15) 民間非営利活動拠点施設条例第12条の規定により、プラザは使用許可の取り消し等を行うことがある。
- (16) 使用許可の期間が満了したとき、または使用許可の取消を受けたときは、当該許可に係る施設等を原状に回復する。

8 申込方法

下記の書類を募集期間内にプラザに提出する。なお、使用が決定した団体が提出した関係書類はプラザの交流サロンで全て公開する。

- (1) ショップ・ギャラリー使用申込書
- (2) 団体の規約等
- (3) 直近の総会資料（直近の事業報告書、事業計画書および収支決算書、収支予算書を含むもの）

※募集要項・選考要領・申込書は、みやぎNPOプラザ及び県庁共同参画社会推進課に設置。
また、みやぎNPO情報ネット（<http://www.miyagi-npo.gr.jp/>）よりダウンロード可能。

9 申込受付期間

平成29年9月19日（火）～10月17日（火）まで

10 選考方法

「みやぎNPOプラザ施設使用団体選考要領」により、書類審査及び公開ヒアリングを行う。
審査項目は下記のとおり。

- (1) 団体の概要（活動の公益性・社会性・組織性・活動の実績）
- (2) ショップ・ギャラリーの使用目的
- (3) 営業計画
- (4) 資金計画
- (5) 将来への活動の展開及び計画（起業計画）
- (6) 他のショップ・ギャラリーの使用団体との連携の確保

11 スケジュール

- | | |
|-------------|----------------------|
| ・募集（申込）締切 | 平成29年10月17日（火） |
| ・公開ヒアリング・選考 | 平成29年10月24日（火）13：00～ |
| ・選考結果連絡 | 平成29年10月25日（水） |
| ・選考結果通知 | 平成29年10月26日（木）以降 |
| ・入居開始 | 平成29年12月1日（金）より |

12 その他

- (1) 申込にあたり、現地を確認したい場合は、事前にプラザに連絡のうえお越しください。
- (2) 質問等がある場合には、別紙「ショップ・ギャラリー使用に関する質問」に記入のうえ、プラザに提出ください。回答は質問者に個別回答し、質問・回答内容はプラザに掲示します。
- (3) プラザの役割・機能についてはお問合せください。

13 問合せ・提出先

宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）

（指定管理者）特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地

TEL 022-256-0505

FAX 022-256-0533

E-Mail npo@miyagi-npo.gr.jp